

# ハイヤー運賃等助成制度 ご利用の皆さまへ

## ～ 年度更新のお知らせ ～

令和3年度に交付されたハイヤー助成利用カードは、令和4年3月末で利用できなくなります。

利用カード内のチケット残数は繰越されませんので、年度末までにご利用ください。

### ●年度更新について

令和3年度に申請・決定された内容で、自動的に利用資格が更新され、3月中にご自宅に送付されますので、4月以降は新しく交付された利用カードをご使用ください。

### ●変更手続きについて

ただし、居住地、世帯構成が変更された場合は、利用カード内のチケット枚数が増減される場合がありますので、役場窓口にお問い合わせのうえ、必要に応じて変更申請書を提出してください。

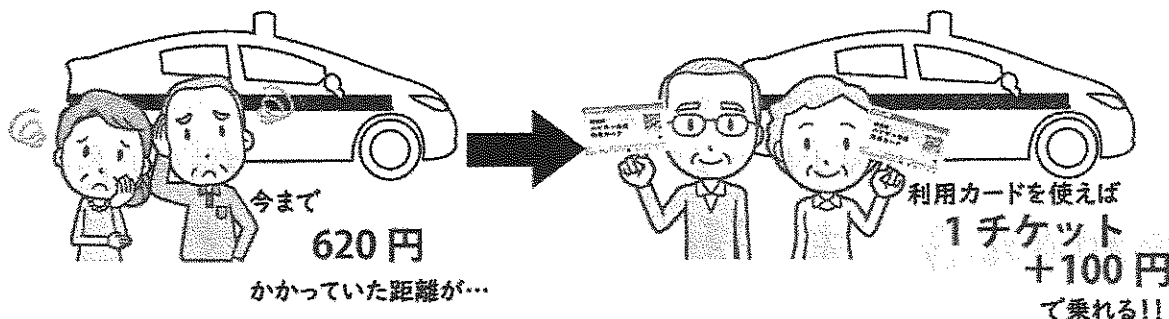
お問い合わせ先

幌延町役場 企画政策課

電話：01632-5-1114 告知端末機5-8814

# 町内をお得に移動できる ハイヤー運賃等助成制度をご利用ください!

日常生活で移動にお困りの方を対象に、ハイヤー利用運賃を助成する制度をご活用ください。



## ☑ ① 対象者: 幌延町内在住の在宅者で

70歳以上 すべての方が対象  
 運転免許証又は自家用車を保有せず、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳、特定受給者証(難病)を持っている方  
 70歳未満 運転免許証を返納した方 など

## ☑ ② 利用券交付枚数: 居住地、世帯状況で異なります

居住地	利用券枚数 (1人・1年度)	
	単身世帯	複数世帯
・幌延市街地区連合町内会(一部を除く)、問寒別地区(雄興を除く)	36枚	24枚
・上記以外の地区(字雄興、開進、上幌延、北進、幌延の一部、下沼)	84枚	56枚

※問寒別の方は幌延市街地区内等移動想定

## ☑ ③ 自己負担額: ハイヤー運賃区分に応じてお支払い

ハイヤー運賃	自己負担	利用券
620円(初乗)	100円	1枚
1,000円未満	200円	2枚
2,000円未満	500円	5枚
3,000円未満	700円	7枚
4,000円未満	1,000円	10枚
5,000円未満	1,300円	13枚
5,000円以上	1,500円	15枚

## ☑ ④ ご利用方法: 通常のハイヤーと同じように電話予約し、乗車の際に利用カードを運転手に渡すだけ!

### ● 全体の流れ

